

J R二島・貨物支援にかかる改正法案の成立を受けてのJ R連合コメント

3月26日、参議院本会議において、J R北海道、J R四国及びJ R貨物に対する2021年度以降の支援措置に必要となる「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律等の一部を改正する法律案」が可決し、成立した。まずは同法案の成立とともに、昨年12月25日に国土交通省が公表した今般の支援措置が総額2,465億円というかつてない金額規模になり、出資やD E S (Debt Equity Swap※債務を株式と交換すること)などの支援メニューの拡充されたことについて、大いに評価したい。とりわけ、「J R二島・貨物経営自立実現P T」が2020年5月に「政策提言・中間とりまとめ」に基づき、J R連合国会議員懇談会と連携して、法案成立はもとより、その先の各社の経営自立とJ R産業の持続的発展にむけた本質的な課題と対策を発信するなど、精力的に取り組んだことにより、支援措置の実現のみならず、一連の衆参の国会審議や付帯決議に数多く反映されたことを重く受け止める。まさに昨秋に組織の総力を挙げて取り組んだ22.4万筆もの署名が原動力となり、骨太の議論を創り出したのである。引き続き、今回決定した内容が確実に履行されるよう要請するとともに、私たちの目的である各社の経営自立の実現にむけてJ R連合の取り組みを強化していく。

2011年の同法改正によるJ R北海道、J R四国、J R九州及びJ R貨物に対する支援措置が実施されて以降、J R九州は2016年に株式上場・完全民営化を果たし、J R貨物についても2016年度から2期連続の鉄道ロジスティクス部門黒字化を実現するなど目覚ましい経営改善を成し遂げてきた。一方、経営自立の見通しが立たず、J R北海道には2018年に監督命令が、J R四国には2020年に行政指導が国土交通大臣から発せられるという正念場を迎えた中、新型コロナウイルス感染症の拡大が追い打ちをかけた。これに連動するように若手、中堅社員の離職が大幅に増加する事態も起きている。こうした背景に鑑みた支援内容としたことを評価しながらも、ポストコロナにおける社会変容、あるいは人口減少の本格化によって、J R産業を取り巻く環境は激変することが指摘されており、今後の経営自立にむけた道のは相当に険しいことが想定される。

しかしながら、「鉄道の再生」を目的とした国鉄改革の意義からも、国や地域を成長させ、国民の豊かな生活を支える社会インフラとしての役割を果たすというJ R産業の社会的使命に変わりはない。これらの機能を担い続けるためにも各社の経営自立を必ずや実現しなければならないのである。すでに議論が進む鉄道路線にまつわる課題は早晩全国共通の課題となることを意識すべきであるが、持続可能な人流・物流ネットワークの構築には、各社が責任の持てる事業領域を確定したうえで国や地方自治体の責任ある役割分担が必要不可欠である。そして何より働く者にとって将来展望が持てるよう、魅力的で安心して誇りをもって働く環境を整備しなければならない。

J R北海道、J R四国及びJ R貨物の経営自立への取り組みは新たなスタートを切る。J R連合は、当該三社の経営自立はもとより、J R産業の持続的な発展、すべてのJ R関係労働者の地位向上を図るべく、責任と自覚をもってJ Rに係る政策課題の解決にむけて邁進する決意である。

2021年3月29日
日本鉄道労働組合連合会
(J R 連 合)